

児童生徒に対する助成事業の助成対象変更について

1 助成対象の変更

町内小・中学校に在籍する児童生徒を対象に助成を行っている宿泊学習助成事業及び鍵盤ハーモニカ購入費助成事業について、助成対象を変更する。

現在、宿泊学習助成については、実施学年である小学5年生、中学2年生全員を助成対象としており、また鍵盤ハーモニカ購入費助成については、新小学1年生全員を助成対象としている。

この助成対象について、応能負担の観点から、真に支援が必要な児童生徒を支援するため、助成対象を要・準要保護児童に認定された児童生徒に限定する。

なお、変更時期について、宿泊学習助成については令和4年度から、鍵盤ハーモニカ購入費助成については、令和5年度から助成対象を変更する。

2 今後のスケジュールについて

①宿泊学習助成

令和4年2月 校長会にて周知

令和4年4月 保護者へ周知、各学校運営協議会へ周知

②鍵盤ハーモニカ購入費助成

令和4年11月 小学校就学時健診にて周知

令和5年2月 各小学校の1日体験入学にて周知

令和5年4月 新入学生の保護者へ周知

3 ICT教育に係る経常経費

令和4年度：26,074千円